

損保協会の取組

(1) 損保業界の環境保全に関する行動計画

・1996年11月策定 2000年12月改定

(2) 理事会

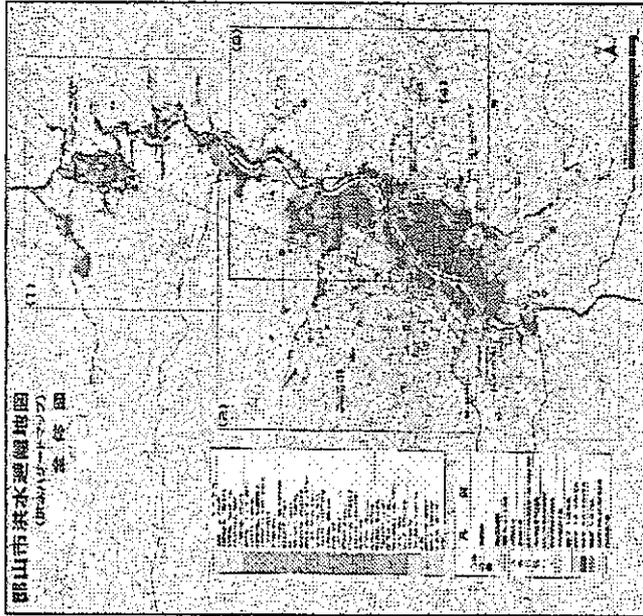
- ・各社社長を対象に環境講演会を開催
- ・有識者招聘 ほぼ毎年過去10回開催
- ・トップの意識改革を図る

(3) 環境部会(社会公共委員会)

- ・業界全体でノウハウ共有
- ・環境講座の開催
- ・環境施設見学
- ・取組アンケートの実施 など

損保協会の取組

(6) 洪水ハザードマップ



洪水ハザードマップとは、洪水時の避難方法を地域住民にわかりやすく示したマップです。全国の自治体に情報提供を行い、作成の促進と有効な活用を働きかけています。

(7) ぼうさい探検隊

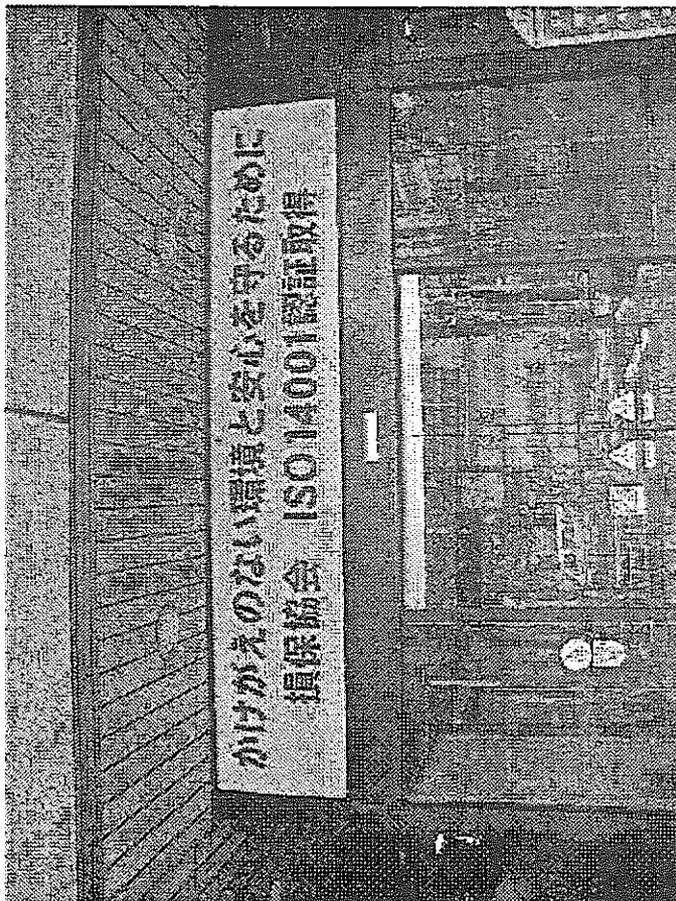


ぼうさい探検隊は、小学生を対象に、グループごとに自分たちが住んでいるまちを探検してもらい、「どんな場所が危ないか」「消火器や防火水槽などがどんな場所に設置されているか」などを実際に見て回り、その探検の結果を防災マップにまとめて振り返るという実践的防災教育プログラムです。

損保協会の取組

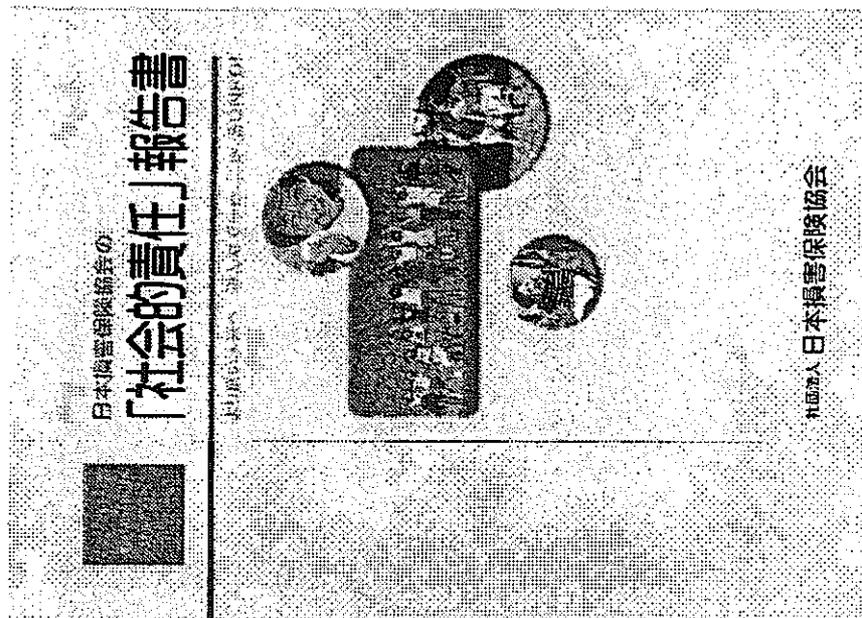
(8)ISO14001の認証取得

2001年に金融業界団体初の
認証取得



(9)CSR報告書の発行

2004年に業界団体初の発行



I. 中間とりまとめ全体について

① 戦略目標の明確化及び主体の明確化

- 日本の環境政策が向かうべきビジョン（戦略目標）を明確に示すことが必要である。
（例）「〇〇年度までに新エネルギー比率を〇〇%とする」など
- 環境基本計画の目標年次が不明確である。
- 個別分野6項目、横断的分野4項目について、行政、企業、国民、NPOなどがどのように関わるのか、具体的な役割を明確にする。（裏面別表参照）
- 戦略目標に向けたPDCAサイクルを機能させるために、エネルギー自給率、食料自給率など目標指標の定量化が必要である。

② 環境教育の位置づけ

- 環境教育を学問の一分野と考えるのではなく、経済学、法学など全ての学問の根底に環境保全の概念が含まれているという認識、教育方針が必要である。
- 小学校での環境教育が盛んになってきているが、地域のリーダーが中心となりボトムアップの環境活動が行われることが望ましい。

③ コミュニケーション・情報開示

- 「環境配慮促進法」が施行されたが、行政機関や企業の情報開示がまだまだ十分であるとはいえない。更なる情報開示の推進施策が必要である。
- 自治体、企業等が発行する環境報告書が有効活用されていない。この問題を解決するために、企業や行政の橋渡しとなるNPO（民間機関）のが担う役割は大きい。
- NPOの育成、活用も含め、健全なコミュニケーションの前提となる開示情報の信頼性確保が重要な意味を持つ。

II. 環境と経済の両立について（特に18P⑦部分）

① 税的優遇、環境税など環境保全を促進する税制改革

- 例えばトレーサビリティが明確な製品や環境配慮製品を税制面で優遇する制度は、企業の環境配慮努力を促進するインセンティブになり得る。
- 環境に優れたものは税的優遇を与え、環境負荷が高いものには課税するような仕組みを構築することが環境と経済の両立を考える上で有効である。

② 環境負荷をトータルで評価する手法

- 製品などのある一面から判断するのではなく、ライフサイクル全体で環境影響や経済性を評価する手法や情報提供が必要である。
（例）パーム油は環境によいと言われているが、その製造現場の状況は考慮されていない。
- 製品単独の環境対応（環境配慮製品）から社会システムとしての環境配慮。
（例）新幹線の間引き運転。動物型の輪ゴム。
- バウンダリー（集計範囲）を明確にした「環境経営指標」の導入が必要である。

III. 環境保全に向けて

① 分野の整理

- 個別分野の6項目に「生物多様性の保全の問題」を挙げているが、これは全ての環境保全活動の基礎であり、もっと上位に位置づけるべきである。

② 広告など情報発信について

- 消費者に向けた広告などの情報発信でも、環境配慮を志向するような工夫・規制が必要である。

【別表】重点項目の主体別の課題や役割、目標の一覧（例示）

重点項目	主体	国	自治体	企業	国民	教育機関	NPO	...
	個別的分野	①生物多様性の保全の問題						
②地球温暖化対策								
③物質循環の確保と循環型社会の構築のための取組								
④都市における良好な大気環境の確保に関する取組								
⑤環境保全上健全な水循環の確保に向けた取組								
⑥化学物質の環境リスクの低減								
横断的分野	⑦市場において環境の価値が積極的に評価される仕組みづくり							
	⑧環境保全の人づくり・地域づくりの推進							
	⑨技術開発の推進と長期的な視野を持った手法・情報等の基盤の整備							
	⑩国際的枠組みやルールの形成への貢献							

(以上)

環境基本計画の見直しにかかる 意見交換会

グリーン購入ネットワーク(GPN)
事務局長 佐藤博之



Copyright©: 2003グリーン購入ネットワーク(GPN) All Rights Reserved.



グリーン購入ネットワーク(GPN)

- グリーン購入を推進する非営利組織(NPO)
- 1996年2月設立(環境庁等の呼かけにより)
- グリーン購入の普及と情報提供
- 世界から注目される広範な産官民のネットワーク
 - 会員数:約2800団体(企業、行政機関、NGO・NPO)
 - 日本をモデルにヨーロッパGPN、韓国GPN、GPNマレーシア、タイGPN、台湾GPNが設立される
- 活動内容:
 - グリーン購入ガイドラインの策定
 - 各種製品・サービスのデータベース構築
 - 普及啓発(フォーラム・セミナー等)
 - 表彰制度「グリーン購入大賞」(環境大臣賞、経済産業大臣賞)
 - 調査研究、研修、国際ネットワークづくり 等